

## 崇神天皇の時代における人口調査 - 日本書紀を訪ねて

奥積 雅彦（総務省統計図書館）

令和2年（2020年）国勢調査は、大正9年（1920年）の第一回国勢調査から100年の節目を迎えます。これに関連して、本稿では、我が国における国勢調査が誕生する前の人口調査について記述のある最も古い史料について紹介します。

### 1 日本におけるセンサスの歴史<sup>1</sup>

日本における近代的手法によるセンサスは、明治2年（1869年）の駿河国人別調、明治12年の甲斐国現在人別調、そして、全国規模では大正9年（1920年）の国勢調査がその創始となります。それ以前の人口調査は、納税などを達成するための情報収集として行われてきました。

人口調査について記述のある最も古い史料は、日本書紀で、その記述によると、崇神天皇（紀元前97～30に在位<sup>2</sup>）によって調役の賦課のために人口調査が行われたとされています。

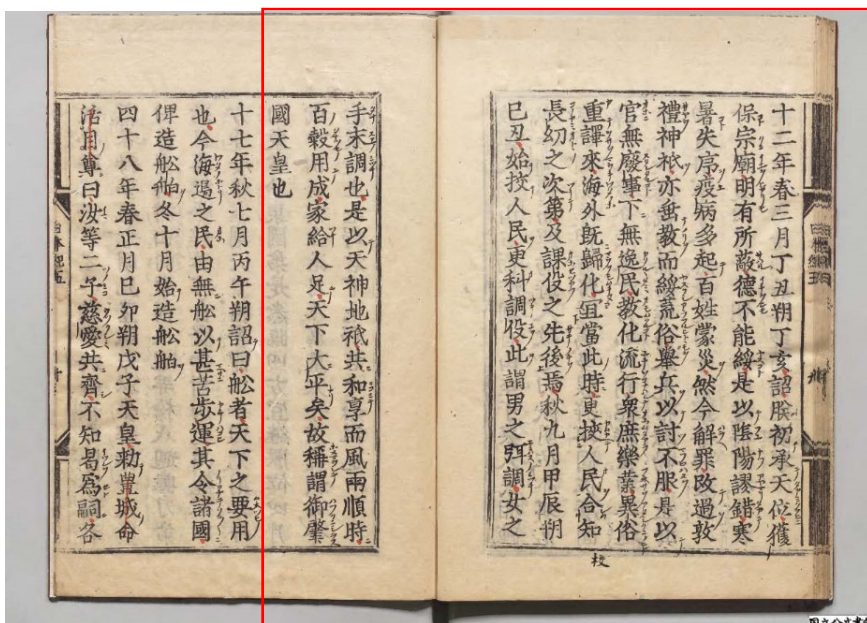
### 2 崇神天皇の時代における人口調査

崇神天皇の時代における人口調査については日本書紀に記述があり、国立公文書館デジタルアーカイブで画像を閲覧することができます。

【国立公文書館デジタルアーカイブ】

※書名：日本書紀3、階層：内閣文庫>和書>和書（多聞櫓文書を除く）>日本書紀、書誌事項：刊本、慶長15年、該当頁：44コマ

<https://www.digital.archives.go.jp>



<sup>1</sup>【参考資料】：国立国会図書館HP（レファレンス共同データベース）「近世以前の日本の人口について知りたい。」（江戸時代までの人口調査についての情報が掲載されている）

[http://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref\\_view&id=100005711](http://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=100005711)

<sup>2</sup> 崇神天皇の在位期間は宮内庁HP「天皇系図」

【参考】日本書紀で崇神天皇の時代における人口調査に係る記述のある部分に係る原文に句読点等を付したものと現代文への書き下ろしをしたものは次のとおりです。

◆原文に句読点と鍵かっこを付したもの

十二年春三月丁丑朔丁亥、詔「朕初承天位、獲保宗廟、明有所蔽、德不能綏。是以、陰陽謬錯、寒暑失序、疫病多起、百姓蒙災。然今解罪改過、敦禮神祇、亦垂教而緩荒俗、舉兵以討不服。是以、官無廢事、下無逸民、教化流行、衆庶樂業。異俗重譯來、海外既歸化。宜當此時、更校人民、合知長幼之次第、及課役先後焉」

秋九月甲辰朔己丑、始校人民、更科調役、此謂男之弭調・女之手末調也。是以、天神地祇共和享、而風雨順時、百穀用成、家給人足、天下大平矣。故稱謂御肇国天皇也。

◆現代文への書き下ろしをしたもの（原文を漢字仮名交り文にし、ルビ等を付したもの）<sup>3</sup>

（崇神天皇即位）十二年の春三月丁丑朔丁亥（三月十一日）、詔して曰く「朕初めて天位（皇位）を承  
け、宗廟（クニイヒエ）（国家）を保つことを獲たり（保つことはできたが）、明蔽る所（あかりさわる所）（光の当たらない所）有り、徳も綏むること能はず（徳も及ばぬところがある）。是を以て、陰陽謬り錯え、寒さ暑さ序（秩序）を失い、疫病多く起きて、百姓が災いを蒙った。然るに今罪を解き過ちを改めて、神（アマツカミ）祇（ニツカミ）を敦く禮い、亦た教を垂れ、荒る俗（あらぶ ひとども）を緩くし、舉兵を以て不服（兵を挙げても服しない者）を討つ。是を以て、官（朝廷）は廢れる事無く、下に逸る民無し、教化（オモブルコト）（感化すること）は流行なわれて（行き渡って）、衆庶（オオミタカラ）（大衆・庶民）は業を楽しむ（生活を楽しんでいる）。異俗（アタシクニノヒト）は重ねて譯來る（異俗の人々もやってきて）、海外からも歸化する。宜しく此時に当たりて、更に人民（オオミタカラ）を校へて（人民の戸口を調べ）、合せて長幼（コノカミオト）（年長者と年少者の年齢区分）の次第を知り、及び課役之先後を焉（年齢区分と課役の先後がどうなっているか知らせるべきである）。」

（崇神天皇即位十二年の）秋九月甲辰朔己丑（九月十六日）、始めて人民（オオミタカラ）を校へ（人民の戸口を調べ）、更に調役を科し、此を男の弭調（ユハズノミツキ）（狩猟生産物）、女の手末調（タナスエノミツキ）（手工業生産品）と謂う。是を以て、天神地祇共に和享みて（和やかに）、而して風雨時に順い（したが）（風雨も時を得て）、百穀用成り（百穀もよく実り）、家給ぎ人足りて（家々には人や物が充足され）、天下大平に。故に崇神天皇は御肇国天皇と呼ばれました。

<sup>3</sup> 緑色の部分は、宇治谷孟「全現代語訳 日本書紀（上）」を転載

### 3 おわりに

国勢調査は、英語のセンサス（Census）を訳したものです。このCensusの語源は、古代ローマにおいて、市民の登録（人口調査）、財産及び所得の評価、税金の査定などを担当する職員をCencorとっていましたが、この職名をラテン語でGensereといい、これが転じてCensusとなったといわれています。

近代的手法による現代の国勢調査（センサス）は、①個人個人に対する調査、②明確な領域内における統一性、③同時性及び④明確な周期性を基本原則<sup>4</sup>とし、統計法で、統計以外の目的、例えば、個別の徴税などに調査票の記入内容を使用したりすることは禁止されており、一方で日本書紀に記述されている崇神天皇の時代における人口調査は、調役の賦課のためであり、両者の目的は根本的に異なります。

ただ、国家の存する限り、人口を計ることが国家の統治の基本として必要であるということは、日本書紀からもうかがい知ることができるように思います。

---

<sup>4</sup> 人口・住宅センサスに関する原則及び勧告（2007年2月国際連合統計委員会）